

企画総務委員会 行政調査報告書

令和元年9月24日開会の会議（令和元年度定例会9月議会）において承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和2年2月14日

墨田区議会議長

田中邦友様

企画総務委員長

樋口敏郎

記

1 調査期間

令和元年10月9日（水）から10月11日（金）まで

2 調査場所

- (1) 愛知県豊橋市
- (2) 静岡県静岡市
- (3) 静岡県熱海市

3 調査事項

- (1) 行財政改革・公契約条例施策について
 - ア 行財政改革プランの取組、評価検証について
 - イ 公契約条例について
- (2) 内部統制・大学連携・行政財産の利活用・男女共同参画施策について
 - ア 内部統制の取組について
 - イ 大学連携の取組について
 - ウ 庁舎内食堂について
 - エ 男女共同参画推進事業について
- (3) 広報施策について
 - ア 営業する市役所、シティプロモーション・フィルムコミッションについて

4 出席委員氏名

樋口敏郎	じんの博義	たかはしのりこ
堀よしあき	加藤拓	あべきみこ
福田はるみ	高柳東彦	

5 同行理事者職氏名

企画経営室参事
郡司剛英

6 随行事務局職員

調査主査	庶務係書記
甘利洋平	黒田尚子

7 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【豊橋市】

1 市の概要

豊橋市は明治39年8月1日に全国で62番目の市として誕生した。愛知県の南端に位置しており、東は静岡県に接し、南は太平洋、西は三河湾に面している。平成11年に中核市に移行し、東三河の中心都市として発展してきた。

中心部を東海道が横断し、古くから城下町、宿場町として栄えてきた。戦前は軍都・製糸のまちとして、近年は農商工バランス良く発展し、農業産出額は全国屈指である。三河湾岸の三河港は、自動車や貨物などの輸出入の重要拠点となっている。「530（ゴミゼロ）運動」の発祥地としても知られる。

令和元年10月1日現在、人口は377,274人、面積は261.86平方キロメートルである。

（参考資料／都市データパック2018年版ほか）

2 調査事項

（1）行財政改革・公契約条例施策について

ア 行財政改革プランの取組、評価検証について

豊橋市は平成23年度から「豊橋市行財政改革プラン（平成23年度～平成28年度）」を策定し、豊橋市の活力向上を目的とした行財政改革に取り組んできた。現在は平成28年度から32年度までの行財政改革の方針と具体的な取組を示すものとして、「豊橋市行財政改革プラン2016」を策定し取り組んでいる。また、外部の視点でこの行財政改革プランを検討し、意見を市長に述べる外部検証委員会を設置している。

イ 公契約条例について

豊橋市は、平成28年4月1日に公契約条例を施行した。この条例は、公契約に係る基本方針を定め、市及び公契約の相手方となる事業者の責務を明らかにすることにより、公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働環境及び事業者の健全で安定した経営環境を確保するとともに、公契約に係る業務の質の向上を図り、もって地域経済の健全な発展及び市民の福祉の増進に寄与することを目的に制定された。

3 質疑等（午後1時00分～午後2時35分）

豊橋市議会事務局議事課長

～ あいさつ ～

委員長（樋口敏郎）

～ あいさつ ～

市側理事者（行政課課長）

～ 別添資料に基づき「行財政改革プランの取組、評価検証について」説明 ～

< 質 疑 >

市側理事者

まずは事前質問に回答いたします。

（1）の目標値についてですが、経済的効果額の算定理由は、実際に取り組んだ業績になっています。2番目の外部検証委員会からの意見の取り入れ・数値の修正についてですが、現行のプランについては、数値について、一部不適切ではないかというご意見はいただきましたが、修正までには至っていません。また、AI、RPA関係の技術革新が進んでいるので、それらについてはプランにとらわれず、前倒ししてやっていくべきではないかというご意見はいただきました。

（２）の主な成果についてです。

こちら前回の行財政改革プランについてご質問いただいています。まず、「市営住宅の指定管理者制度の導入について、市が全ての市営住宅で指定管理者を導入できているのか」というご質問ですが、こちら市内全ての市営住宅で指定管理者の導入ができています。指定管理者導入当初は28の施設、住宅の戸数で4,178戸ございましたが、全てが指定管理者制度の対象になっています。現状、戸数は流動がありますが、全ての施設で指定管理者が導入されています。こちらは人件費等の削減ということで、効果額は5年間で30億円と見込んでます。

続きまして、「職員の定員の適正化について、47人削減されているが、具体的にどういった理由で削減され、業務に支障がなかったか」というご質問についてです。

まず前回のプランから説明しますと、平成25年度にごみ収集施設についてごみ収集業務の委託をしまして、その結果従業員の削減をしました。27年度には学校給食の調理業務体制の見直しで、12人の削減、それから、先ほど申し上げました市営住宅指定管理者制度の導入でも人員を削減してます。

現行のプランに入ってから、土木事務所で職員の見直しを行いました。平成29年度にごみ収集体制の見直しを更に進め、こちらも人数を削減しました。削減後、業務に支障は出ていないとことです。現行のプランにおいても、前回のプランから引き続き定員の適正化と、効果的な人員配置の推進を進めています。

それから、「民間活力の導入や事業見直しなどで、37億円の経済的効果があったとのことだが、具体的にはどのような内容の事業で効果があったのか」というご質問についてですが、前回のプランで大きな効果が上がったものとして、岡崎市との国民健康保険システム共同開発、共同運用があります。その後、税総合システムも岡崎市と共同で開発、運営を行い、こちらも大きな効果があります。豊橋市と岡崎市は同程度の人口規模、また、同じ三河の自治体ということもあり、現状では国民健康保険、国民年金、税総合システムについて共同開発及び共同運営を行ってますが、今後更に取組を進めていきたいと考えています。それから、先ほど申し上げました市営住宅の指定管理者の導入も大きな効果があります。

現行のプランで大きな効果が表れた取組としては、バイオマス資源利活用事業実施に伴う歳出抑制があります。こちらはバイオマス資源の施設をつくることにより、ごみの焼却施設の負担が下がり、ごみ焼却施設の更新費用が抑えられるもので、非常に大きな効果があります。

最後に（３）取り巻く状況についてです。

「2040年には平成22年と比較し、約4万人人口減少と推計されているけれども、人口減少に対してどのような取組をしているのか」というご質問についてです。

こちらについては、若者定住都市の促進として、若者が活動する団体である場合上限10万円の補助金が出るわかば補助金という制度があります。また、住宅環境の取組として、新婚・子育て世帯に対し空き家利活用の改修費用の補助金制度があります。

次に、「公共施設の更新、改修費用の捻出が困難と予測とあるが、公共施設マネジメントはどのような方針、指針を生かして取り組んでいるのか。方針があれば住民の反対はなかったのか」というご質問についてです。

こちらについては、平成29年3月に豊橋市公共施設等総合管理方針を策定し、公共施設の統廃合の推進、遊休空間の有効活用、長寿命化について取り組むこととしています。具体的な削減の目標や個別施設の具体的な方針は定めていないため、パブリックコメント等では反対の意見はありませんでした。

公共設備に関連して、昨年度、豊橋市内52の小学校校区において、公共施設マネジメント

担当課の職員と市民の方で意見交換会を行いました。その中で意見を伺ったところ、公共施設の統廃合を進めたり対策をとったりすることは、総論では賛成だけれども、各論の部分になると、地域ごとにご意見があるとのこと。具体的な公共施設の取組としては、公共施設・インフラの最適化として、行財政改革プラン2016で取り組んでいます。

以上です。

委員（加藤 拓）

経済的効果額の目標が70億円で、実績が現在までに46億8,000万円ですが、歳入増による経済効果額と、業務等の削減による経済効果額のバランスについて教えてください。

市側理事者

具体的な数字はないのですが、人件費の削減と、更新費用の削減は大きいです。歳入では、地道な徴収率の向上があります。昨年度は土地の売却がうまくいき、それについては億単位で効果が出ました。全体としては、歳出抑制のほうが目立っている印象です。

委員（加藤 拓）

その中で、土地の売却についてですが、遊休の公共用地の整理は、基本的には貸出しではなく、売却して整理しているのでしょうか。

市側理事者

基本的に行財政改革の現行のプランでは、有効活用方法を検討して、売却可能な物件については売却を進めています。

公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づいて、住民の方々に理解をいただく下地をつくりながら取り組んでいます。先ほど説明したように、昨年度全校区を回り、例えば市民館のここを統合したらどうかとか、そのような内容についてアンケートをとり、住民の方の意見を聴取し、今まとめているところです。

まずは、今までの公共施設のあり方がそのまま続くものではないこと、維持管理、修繕にどれだけかかるかということを通認識として持つことにより、これから統廃合していくべきなのか、それとも有効活用する中で複合化の施設にしていくべきなのか、売却をしていくべきなのか、そういう話をする土壌をつくる段階になってきているかと思えます。そこについては、住民の方と話し合いの場を持つことにより、共通認識は一定の部分ができつつある状態です。

土地、建物については、まずは一旦活用について確認した上で、売却するものが多いです。

委員（加藤 拓）

定期借地権を売ることはなく、基本的には売却なんですか。例えば駅前の一等地でしたら、30年の定期借地などはないのですか。

市側理事者

それは効果を見て、比較して判断していく対応になります。

委員（じんの博義）

取組と評価の検証について、幾つか確認させてください。まずは基礎データで、経常収支比率88%、目標値が85%というお話でしたが、前2年とか3年はどのぐらいの基準ですか。

市側理事者

平成29年度が88%で、28年度が89.8%、27年度が87%、この辺を行ったり来たりしている状況です。

委員（じんの博義）

計上収支比率については墨田区も課題があると思っています。計上収支比率が中核市の平均に比べて低いということは、ある意味では良いことです。ところが積立残高が少ないとい

うことは、債務の問題もあると思います。その債務と債権のバランスはどのように分析されていますか。

市側理事者

財政調整基金については、たまたま数年間巨大プロジェクトが多く、財政調整基金を取り崩し、少なくなっていました。10年前であれば豊橋市はかなり財調があったのですが、すごい勢いで減って、今こういう状況です。

債務については、平成29年度の決算で市民1人当たりの地方債の現在高ですと、中核市平均が市民1人当たり37万5,000円、それに対して豊橋市は25万5,000円で、中核市平均で見ると、そこまで債務が多くはない状態です。ただ、近隣の愛知県の都市を見ると少し多いとは感じております。

委員（じんの博義）

東三河広域連合で企業誘致というお話でしたが、8市町村の連合で企業誘致した場合、どうやって利益を生み出すのか、どのような考え方で取り組んでいるのでしょうか。

市側理事者

こちらは別々に東京や大阪から企業を呼ぶのではなく、一緒になって東三河地域をぐるっとツアーで回ってもらう取組をしています。そうすると個々の市で別でやるよりも効率的ということです。

例えば三河のほうに田原市という市があるのですが、豊橋市と市境に自動車工場があり、それに関連した企業も豊橋市のほうで集積していたりと、あくまでも単独ではなく東三河地域全体で取り組んでいます。

東三河広域連合は、豊橋市長が最初に手を挙げて、東三河地域一つなのだから、合併ではなく連携をして一つの自治体のようにしていこうということで、平成26年1月にみんなを集めてやりました。例えば介護保険制度の導入以来、全国で初めて、広域連合で保険者を一つにする取組をしたりと、いろいろ何でもやっっていこうという広域連合です。

委員（じんの博義）

地域によって財源や内容が違う場合があるかと思いますが、その辺でもめるようなことはないのですか。

市側理事者

豊川の恩恵を受けている流域ですので、一体となって取り組んでいくほうが効果的なものはやっていきましょうということで、お互いに得意なところを持ち寄っています。企業の誘致についても同じです。この東三河地域に企業や人が来ていただけるように、いい面をまとめて、大阪などで企業説明会をさせていただいています。

委員（じんの博義）

セグメントの分析についてですが、こちらは総務省モデルじゃなくて、別途豊橋市でやっているのでしょうか。個別で出せば大変な作業ではないかと思いますが、どのように取り組んでいるのでしょうか。

市側理事者

財政当局からは非常に煩雑な作業だと聞いています。それまでは財務諸表をつくるので手一杯だったのが、今回セグメント分析にやっと手を付けられる状態になったとのこと。

委員（あべきみこ）

職員数の減数について、これまで事務の効率化や外注により、定数の削減を図っていらっしやると思うのですが、この間の職員の新規採用状況はどうなっていますか。

市側理事者

削減数については計画に基づいて削減しているのですが、毎年新たな財政需要、必要になる人員は生まれているので、人員のトータル数としては、変わらない、もしくは少し増えている状態です。体制を見直して、削減できるところは削減し、必要なところに人を付けていくことで取り組んでいます。

市側理事者（契約検査課課長）

～ 別添資料に基づき「公契約条例について」説明 ～

< 質 疑 >

市側理事者

事前にいただいている質問に回答いたします。1番の「どういった経緯で公契約条例を策定したのか」については冒頭に説明したため、2番から回答いたします。

2番の「条例策定をするに当たり、どこの条例を参考にしたのか」というご質問ですが、平成25年度に、先進都市事例視察として、神奈川県厚木市、東京都渋谷区、神奈川県相模原市、千葉県野田市を行政視察した経緯があります。

「どこの部署が中心で策定に当たったか」という3番のご質問ですが、財務部の契約検査課、当時の契約課が策定に当たりました。「どのように進めていったか」については、先ほどの経緯の中で説明したとおりです。

次の「施行から約3年経過したが、具体的に発注金額や落札金額にどのような変化があったか。どう評価しているのか教えてほしい」とのご質問ですが、工事請負契約では、特定公契約規定の適用を受ける契約というのは、工事請負額が1億5,000万円以上の契約と、予定価格が1,000万円以上の業務委託契約で、全ての業務委託ではないです。指定管理業務に関しては、予定価格が1,000万円以上の協定のうち、公募によるものになります。建設工事の落札比率の推移ですが、条例施行前の平成27年度は平均で88.57%だったんですが、平成28年が93.40%、29年度が94.03%、30年度は94.31%と改善しています。これは、条例の制定に当たり、平成28年度から最低制限価格の引上げを行っているのが主な要因ではないかという状況です。

5番の「労働環境確認書の内容について、実際のチェックはどのような体制、頻度で行っているのか」というご質問ですが、契約締結後1週間以内に提出ということになっており、業務を発注する側の、就業規則と労働報酬下限額等を確認しています。

最後に「労働者から申し出があったケースが過去にあれば、どのような対象で指導、処分を行ったのか」という質問ですが、今年で4年目を迎えるのですが、今のところ労働者の方から申し出があったことはないです。

以上です。

委員（加藤 拓）

条例制定に当たり、例えば建設協会の方々から、こういった条例で金額を固められてしまうと自由がきかなくなってしまうなどの、ネガティブなご意見はなかったんですか。

市側理事者

平成28年度から始まっているのですが、その時点では仕事のほうが増えており、公共工事にある程度の額が確保されていく状況だったようです。現在においても、ある程度の賃金をケアしないと、人が集まらない、定着しない状況があると聞いています。もともとのスタート地点よりは、業者の方にとっては、環境が変わっているのではないかと思います。

平成25年4月に、大学教授、弁護士、経営者側、それから労働者側の方を委員としてあり方懇談会を開催しており、企業の経営者の方にとっては、従業員・下請けの最低ラインを縛られることには抵抗があったというようなことが、議事録を見ると書いてあります。

委員（加藤 拓）

では、最近、事業者側の方が公契約条例について、何かマイナスのことを言ったり、デメリットがあるとは特に聞いていない状況ですか。

市側理事者

恐らく、今現在も公契約審議会は引き続き設置しており、労使ともに委員をお願いしていますが、人手不足で、賃金を上げないと人が来ないという状況もあるようです。その中で、今の労働報酬下限額であれば、特に問題ないというご意見はいただいています。ただ反対に、「景気がまた下がって賃金が下がったときに、これって下がるのか」というご意見はありますので、やはり経営者側からすれば、言われたとおり今でも心配なのかと思います。

委員（高柳東彦）

公契約条例を制定することにより、予算が増えたということはあるんですか。

市側理事者

工事については設計労務単価というのがあり、それが当然最低賃金を上回っているはずですので、制定したからといって、例えば工事の設計の金額を例年よりも増やしたということはないです。

委員（高柳東彦）

実態をつかむのが難しいと思いますが、実際に労働者の労働条件、賃金が改善されたという話はお聞きになっていますか。

市側理事者

去年から特定公契約を受けられた業者、それから労働者の方々にアンケート調査をしています。そこでは賃金が上がったという、喜びの労働者の声はなかなか耳には届きませんが、効果があったというご意見もいただいています。やはり、こういうことを長いことやっていったり、1億5,000万円という下限額を下げていったり、どんどん広く行き渡らせるというのが、一番大事なのかなとは、アンケートを通じて思います。

委員（あべきみこ）

条例の中で罰則を指名停止と公表を入れてますが、ほかの先進的な事例を見ると、契約の解除や損害賠償も入っています。御市に入っていないのは、何か理由があれば教えてください。

市側理事者

当初は条例を制定するに当たり、いきなり厳しい条件はどうかというのは、判断としてはあったのかと思います。それと、指名停止というのは、その間ずっと入札に参加できないということですので、工事の業者にとっても、それから普通の業務委託の業者にとっても、結構厳しいことなのかとは思いますが。

委員長（樋口敏郎）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了あいさつ ～

以上

調査概要 【静岡市】

1 市の概要

静岡市は全国で14番目の政令指定都市である。市域の大部分は山間地であり、豊かな自然環境を有する一方、平野部に集中した市街地を形成している。

産業では商業やサービス業などの第3次産業や港湾関連産業が盛んであり、商業都市としての性格と駿河湾臨海工業地帯の中心としての顔を持っている。お茶や桜えび、プラスチックモデルなどの多様な産業や、国際貿易の拠点である清水港での交易は、静岡市の経済において重要な役割を担っている。

また、江戸時代以来の伝統と優れた技術による駿河雑具・雛人形などの伝統工芸品やそれを礎に家具や木製品などをつくりだす地場産業、清水湾を中心に発展してきた食品寒冷産業や機械器具製造業など、ものづくり産業の歴史と伝統を有している。

令和元年10月1日現在、人口は691,185人、面積は1,411.90平方キロメートルである。

（参考資料 / 静岡市ホームページ ほか）

2 調査事項

（1）内部統制・大学連携・行政財産の利活用・男女共同参画施策について

ア 内部統制の取組について

静岡市では不適正経理が発覚したことをきっかけに、平成23年度に「静岡市内部統制機能に関する庁内検討委員会」を設置している。平成29年4月12日には「静岡市内部統制基本方針」を策定している。

イ 大学連携の取組について

静岡県立大学等6つの大学（東海大学、常葉大学、静岡英和学院大学、静岡英和学院短期大学部、静岡産業大学）と包括連携協定を締結している。大学の知的財産等を活用し、連携・協力することで、活力ある地域社会の形成と発展、人材の育成に寄与している。

ウ 庁舎内食堂について

食事だけでなく交流や情報発信の場として利用できる空間として、令和元年8月5日に市役所内の食堂「茶木魚（ちゃきつと）」をリニューアルオープンしている。

エ 男女共同参画推進事業について

静岡市女性会館は、平成4年に開館し、19年度から指定管理者制度が導入されている。男女共同参画社会を実現するための拠点施設として、各種教室・講座・相談等のさまざまな事業を展開している。

3 質疑等（午前9時25分～午後2時09分）

静岡市議会事務局次長

～ あいさつ ～

委員長（樋口敏郎）

～ あいさつ ～

市側理事者（コンプライアンス推進課課長補佐）

～ 別添資料に基づき「内部統制の取組について」説明 ～

< 質 疑 >

委員（じんの博義）

マイナンバー制度が拡充され、各課を越えて閲覧しやすくなったり、事務の簡素化を図る

ために法案が変わってきたりしています。その点について、御市のほうで何か取組について注意点はございますか。

市側理事者

基本的には、静岡市で起きている事故・ミスの大体3割ぐらいが個人情報の漏えいです。これは、基礎自治体の宿命かと思います。マイナンバーについては、これからマイナンバーを使う業務を抽出した上で、その課に対してどのようなリスクがあるか洗い出させ、それに対して対策を練らせることが基本だと思います。

これはマイナンバーだけではなく、秘匿性の高い情報はさまざまなものがあるので、まずリスクの洗い出しから始めて対策を練らせることは徹底しなければならないと思います。

委員（じんの博義）

罰則規定はあるのでしょうか。罰則を付ければいいものではないですが、今後どのような展開を考えていますか。

市側理事者

例えば事故・ミスを起こしたときに、それが職員の責めを負うべきものであれば、我々から人事部局に情報提供しています。その後、人事が改めて原因となった職員や所属長にヒアリングをした上で、必要であれば懲戒処分をしているので、内部統制の中で改めて職員の処遇や罰則を規定することまでは考えなくてもいいと思っています。一口に事故・ミスといっても、さまざまなものがあるので、それをルール化するのは難しいと思います。

委員（じんの博義）

事務事業事故等発生シートについて、実際に何件か提出はあるんですか。

市側理事者

実際に事務事業の事故やミスをどのように上げるかは各自治体によって違います。静岡市の場合、なるべく隠さず出すようお願いしているので、この事故シートについては、年に100件ほど提出がございませう。

委員（じんの博義）

事故に関しては、監査を通して議会に報告するとのことでしたが、監査委員の構成は御市の場合どなたでしょうか。

市側理事者

今、4人監査委員がおりまして、代表監査委員は元市の職員でOBの方、それと公認会計士の方が1人、あと2人は議選の委員です。

委員（堀よしあき）

事故・ミス発生件数の約3割が個人情報に関わるものというお話でしたが、職員の人数や個人情報を扱う量によって違うと思いますが、ミスや事故の発生件数が多い課はありますか。

市側理事者

静岡市としては、まず人物に起因するというイメージはあまり持っていません。我々軽いものをミス、比較的重いものを事故と位置付けていますが、昨年事故は100件ぐらい、ミスはおそらく190件ぐらいあるんですが、一番事故及びミスが多いのは、保健福祉関係の部局と感じています。それは保健福祉部局がだらしがないというわけではなく、高齢者福祉、介護保険、子育て、生活保護、いろいろな制度がとにかく難しいということがあります。また、例えば郵便局の誤配等、こちらに非がない場合も、全て報告することになっております。誤配だったとしても、発送に当たり誤解を招く部分があったかを検証します。

委員（あべきみこ）

内部統制ということで、公益通報との兼ね合いはどうされていますか。

市側理事者

公益通報に関しては、基本的にはその法律にひも付く労働者の内部告発制度ですので、外部については各課に任せます。市役所内部については人事課に窓口があるので、内部統制に起因するものであれば、人事と当課で情報共有し、処分することになるかと思います。ただ、あまりそういうことはないです。

企画経営室参事（郡司剛英）

同じ職員の立場でお聞きしたいです。これだけ件数が出て、公開しているわけですが、市民の方からの声はどのように受け止められているのでしょうか。

市側理事者

去年ですと事故・ミスが合わせて191件、発表したものは20件です。即時公表した重大なものは6件ぐらい、それ以外のものは14件ぐらいです。事故があったから全て公表するということには、今はしていません。被害拡大、被害の大きさ、市が説明責任を果たさなければならぬと判断したものについては即時公表しており、全部で20件ぐらいです。お叱りを受けることもあります。ミスはどうしても起こるものなので、その再発防止をどうするかが一番メインだと思います。所管課を責めるという姿勢ではやっていません。

企画経営室参事（郡司剛英）

公表することによって、内部的な引き締めという効果も狙っているということですか。

市側理事者

そうですね。あまり職員が委縮しない程度に。隠すという方向にモチベーションが行ってしまうといけません。ただ、職員がやってしまったら、それは自分で責任取らなければならぬという意識を持ってもらわなければならないので、マスコミや市民から糾弾されることもあるんですが、そのリスクを自覚することは必要なのかなと思います。

市側理事者（企画課課長）

～ 別添資料に基づき「大学連携の取組について」説明 ～

< 質 疑 >

企画経営室参事（郡司剛英）

課題についてのニーズは、具体的にはどのように吸い上げているのでしょうか。

市側理事者

基本は各課において付き合いのある団体、例えば経済関係の部署であれば、商店街や商工会議所などのニーズを聞いて出すんですが、その前段階として各部署が付き合いのある団体のニーズに目を向けていただくようお願いしています。

企画経営室参事（郡司剛英）

まちづくりにおける活用方法について教えてください。

市側理事者

草薙エリアに大学がありまして、そこで地元商店街と一緒に組織を公認につくり、大学生に参加してもらい、まちづくりをやっています。

まちなかのにぎわい創出として、I Loveしずおか協議会という団体があり、市内の企業や、学生さんが参加し、各種イベントをやっています。

あと一つ、清水区の清水港が開港120周年で、これからの清水港のデザインをするということで大学と共同でやっています。

- ～ 庁舎内食堂「茶木魚（ちゃきつと）」に移動 ～
市側理事者（管財課主査）
～ 別添資料に基づき「庁舎内食堂について」説明 ～

< 質 疑 >

委員（福田はるみ）

近くに子育て関係の施設、例えば子育て広場のようなものがあるんですか。

市側理事者

すぐ近くにありますが、そちらでは食事の持ち込みはできるのですが、食事の提供はしていません。

委員（福田はるみ）

では、そういうところに行った方が、帰りにここに来るのもあって、お子さんが多いんですね。

現在、時間が12時前ですが、職員の方と一般の方の比率はどのくらいですか。

市側理事者

12時前に関してはほぼ100%市民の方が利用されています。12時から1時までの間は、職員が大半を占めているのですが、個人的な感覚としては、3分の1か4分の1くらいは市民の方がいるのではないかと感じます。以前の食堂は、ほぼ職員が占めていました。やはり明るいスペースにするのが市民を呼び込むのに大切なのかと感じます。

委員（あべきみこ）

カフェとしてでも、食事がなくても使えるからいいですね。

市側理事者

前までは女性職員の利用が少なかったんですが、今は女性職員が呼びかけあって、こちらで食事をする姿もよく見ます。食事も持ち込みオーケーですので、お弁当を持っている方と、持っていない方がここで一緒に食べることもしているようです。食事をしなくても使うことはできますから、食事をせずに、打ち合わせをする方もいます。

厨房以外の場所も全て貸し付けてしまうと、例えば厨房で食事を購入しないとそれ以外の場所を利用できないということになってしまうため、貸し付け区間は厨房のみにし、厨房以外の場所の利用方法は市で考えさせていただくことになりました。

今、スクリーンにいろいろ流れているんですが、実は本会議の中継もお願いして流しています。ここでご覧いただいている方もいらっしゃるようです。

あとは時間外、5時15分以降に職員がここで会議したり、研修したり、市の会議もここでやっています。

委員（あべきみこ）

何時から何時がオープン時間と決まっているんですか。

市側理事者

このオープンは8時半から5時15分です。夜間は、5時15分から9時ぐらいをめぐりにリクエストに応じて開けています。

- ～ 静岡市女性会館に移動 ～

静岡市女性会館館長

- ～ 別添資料に基づき「男女共同参画推進事業」について説明 ～

< 質 疑 >

委員長（樋口敏郎）

Jo-Shizu観光アンバサダーですが、ようこそ転入さんということでやっていらっしゃるので、転入さんがJo-Shizu観光アンバサダーになりたいという要望はあるのでしょうか。

市側理事者

今、講座をやっていないので、具体的に声を聞くことがないのですが、講座をやれば来る気がします。

夫が転勤族で伴って来られた女性というのは、自分のキャリアを途中で断念された方も多く、有能な方が多いです。でも、また転勤になるからキャリアプランをうまく描けないのもあり、もったいなく転勤期間を過ごしていると思います。

ただ、入口、出口もそんなにないものですから。移住支援センターに、このアンバサダーに事業を発注してほしいとかけあったんですが、まだ実績のない段階なので、個人では採用しても、団体では難しいと言われてしまいました。結局、子育て中だったり、何か理由があってキャリアを中断している人たちなので、ずっとそこで働くことは難しいです。だから、団体に事業を受ければ、その日に誰かがだめでも、ほかの人が行けるから、そういう働き方で団体に委託してほしいとかけあったのですが、実現しませんでした。

やはり指定管理者がやっている末端のことを市の中心部にアピールしていくのは、まだまだ早いかなと思っております。

企画経営室参事（郡司剛英）

利用者だった立場から指定管理者に変わり、何がいちばん変わりましたか。

市側理事者

利用者はわがままだなというのがよく分かりました。自分たちもそうだったのですが、やはり、やってくれ、やってくれだと思っんです。でも、本当は力がある人たちなので。自分たちも最初のころは無我夢中でやってきましたけれども、私たちでさえできたのだから、みんなもできるよと伝えられるようになったことが大きいと思います。

あと、自分たちがここを利用していたときには、行政の仕事のやり方について全くの素人だったわけです。実は、指定管理になる前2年間は、一部業務委託というところで、市の職員と仕事をさせていただき、その中で行政のやり方を学ばせていただきました。ただ、それが必ずしも100点満点とは思わなくて、民間だったらこんなことしないなということもありました。指定管理者になったら、そこはカットして効率よくやっていきました。

でも、行政のやり方が分からずにやっていたら、失敗していたかもしれないと思います。2年間市の職員と一緒にやったことで、自分たちがやっていいこと、やったらいけないこと、できること、できないことが明確になったと思います。

委員長（樋口敏郎）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了あいさつ ～

以上

調査概要 【熱海市】

1 市の概要

熱海市は昭和12年4月10日多賀村と合併して誕生した。静岡県の最東部、伊豆半島北東部に位置し、伊豆箱根温泉群の中心的存在である。

温暖な気候、豊富な温泉資源、風光明媚な自然環境を有し古くから湯治場として知られ、政治家や多くの文学者に愛されてきたが、バブル経済崩壊と旅行形態の変化により観光客が減少、旅館・ホテルの休廃業が相次ぎ、放置されて廃墟となった建物が景観上・防犯上問題となる。宿泊客数は平成23年に底を打ち、以降は増加傾向にある。首都圏からのアクセスの良さを活かし、「長期滞在型の世界の保養地・熱海」を目指し、熱海ブランドの再構築、広域観光圏の整備などを進めている。

令和元年10月1日現在、人口は36,596人、面積は61.78平方キロメートルである。

（参考資料／熱海市ホームページ ほか）

2 調査事項

（1）広報施策について

ア 営業する市役所、シティプロモーション・フィルムコミッションについて

3 質疑等（午前9時53分～午前11時48分）

熱海市議会 泉明寺みずほ副議長

～ あいさつ ～

委員長（樋口敏郎）

～ あいさつ ～

市側理事者（観光経済課産業振興室室長）

～ 別添資料に基づき「シティプロモーション・フィルムコミッション」について説明 ～

< 質 疑 >

委員（じんの博義）

空き家の別荘に対してどのような施策をとっているのか教えてください。

市側理事者

この3年間空き家調査を行い、空き家のオーナーと連絡をとれるところは連絡をとり始めています。まだ具体的な策までは進んでいない状況です。

委員（じんの博義）

熱海市とぐるなびのパートナーシップ事業のハネムーンアゲインツアーについて、どのぐらいの成果がありましたか。

市側理事者

当時の件数までは分からないのですが、ハネムーンアゲインということで、昔、熱海は新婚旅行のメッカと言われたので、そういった方々をターゲットに絞り、こんな形で行ったらどうですかという情報を提供したと聞いています。

委員（加藤 拓）

遊休の市有地は基本的には民間の投資を呼び込むということで、こちらは定期借地権を売るわけではなく、どちらかというと基本的には貸し付けし、賃料を取るということですか。

市側理事者

そうですね。

委員（あべきみこ）

営業する市役所の事業を実施するに当たって、定住化の促進につながるような部分については、効果としてあるのでしょうか。

市側理事者

営業する市役所については、どちらかという熱海で商売していただくことに軸足を置いてますので、定住まではつながっていない状況です。

委員長（樋口敏郎）

行財政改革のところで、新しい税、新税の検討とありますが、どのような新税でしょうか。

市側理事者

こちらは庁舎内の担当で検討している段階とは聞いておりますが、新税ができたというところまで至っていません。

委員長（樋口敏郎）

副市長さんを招聘されています。当初は庁内で摩擦はあったのですか。素直にお迎えして事業が動いているのかどうか、ご苦労があったのでしょうか。

市側理事者

やはり対話が必要だったと思うのですが、一つ一つ施策を進めていくうちに、この産業振興策というのが本当に必要な施策だと職員のほうも理解し、最終的には庁内でまとまって進めていったという感じです。

企画経営室参事（郡司剛英）

A T A M I 2 0 3 0 会議というものは、委託なんですか、それとも、どなたかNPOのような、やる気のある人たちが集まってやるんですか。

市側理事者

こちらは市の主催事業になっており、イノベーションまちづくりを提唱されている方の会社と、あとは運営のサポートも必要になりますので、まちづくり会社さんに委託事業として出しています。

企画経営室参事（郡司剛英）

どのぐらいの予算、補助金なんですか。

市側理事者

今年までは国土交通省の交付金も入ってありましたので、イノベーションまちづくりを提唱されている方の会社に対しては、ほかのイベントも全部含めて700万円から800万円ぐらい、まちづくり会社には500万円から600万円ぐらい委託料を払っています。

企画経営室参事（郡司剛英）

副市長さんの経済産業省を基盤とした人脈だとか、そういった部分はこういったものに活かされていると、そういう考え方ですか。

市側理事者

そうですね。営業する市役所、A - b i z は田辺副市長がf - B i z のモデルを知る機会がありスタートしたという経緯もあるので、新しい事業を引っ張るとか、新しい事業を課題整理して始めるところで、副市長の人脈や考え方が、熱海のためになっているのではないかと思います。

市側理事者（観光経済課観光推進室室長）

～ 別添資料に基づき「営業する市役所」について説明 ～

< 質 疑 >

委員長（樋口敏郎）

ADさんいらっしゃいということで、山田さんがご担当とのことですが、当初は山田さんからテレビ局に連絡をとるなどのプロモーションをしていたのですか。

市側理事者

どちらかというと、当初から、自分からプロモーションする以上に向こうから問合せが来るほうが多く、その中から選別している状況です。テレビ番組の制作会社は横の情報のつながりが強いようで、そういった情報で熱海に出会い、担当の山田を紹介してという状況です。

委員長（樋口敏郎）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了あいさつ ～

以上